

第1回 三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会議事録 概要

- 1 開催日時 令和7年6月12日（木） 15:30～17:10
- 2 開催場所 三木市役所4階 特別会議室
- 3 出席委員 11人（欠席委員：4人）
- 4 事務局 市民生活部部長、市民協働課長、市民協働課多文化共生係
- 5 協議事項 令和7年度三木市多文化共生推進プラン実施計画について
- 6 議事録 委員長挨拶

7 報告事項

委員長	それでは、ただ今より次第により進めていきます。事務局から、先ず、3「報告事項」についての説明をお願いします。
事務局	先日、ご送付した資料から訂正や追加等がございましたので、机上に差し替え分の資料を置かせていただいています。それから、資料4、そして当日配布を予定していました資料2 「三木市生活ガイドブック（やさしい日本語版）」を置いておりますので、以前にお送りした資料と差し替えをお願いします。 では、3 報告事項(1) 三木市における外国人住民の状況について説明します。上の表が人口の推移で、各年12月末現在の人数を示していますが2025年は4月末現在です。下はそれを棒グラフで示しています。 上のグラフで、2019年に入管法が改正されて特定技能の在留資格ができました。2016年に介護の資格ができて徐々に外国人人口は増えてきています。特に増加したのが2019年の特定技能の在留資格ができた時です。 2020年にコロナのパンデミックがあって、2021年と足踏みをします。2025年の5月にコロナの行動制限が解除されて、今度は一気に外国人人口が増えたことが見て取れます。 次は国別の人口の上位を載せています。ベトナムが圧倒的に多いです。ベトナム、韓国、中国。その下のインドネシア、フィリピン、ミャンマーが入れ替わり人数の推移があり、ベトナム、中国、インドネシアは実習生が多いです。 在留資格は、年2回、6月末と12月末に調べています。2024年12月末の円グラフを見ていただくと、大きく見えるのが技能実習、それから特定技能1号です。特定技能は1号と2号があるのですが、2号は12月現在の三木市ではまだいません。2号というのは高度な技術をもつ特定技能で、2号になると家族帯同が認められます。技能実習生698人の内訳は、ここには載せていませんが、多い順に、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、タイ、カンボジア、フィリピン、中国、ネパール、モンゴル、インド、ラオスの11か国が技能実習生として三木市に滞在しています。 特定技能1号は、ベトナム、中国、ミャンマー、インドネシア、ネパール、フィリピン、タイ、モンゴル、カンボジアといった9か国の外国人住民が滞在しています。

	一番下の在留資格別人口推移については、特定技能の資格ができた 2019 年から 12 月から年 2 回記録を取っています。まず、一番左、市内人口が 77,238 人から令和 6 年 12 月には 73,084 人に減っています。外国人は 1,803 人から 2,675 人に増えています。外国人が増えていても三木市の人口がなだらかに減ってきているのがこれを見たら分かります。 技能実習生も当初 728 人、その後令和 2～4 年のコロナのパンデミックで減少し、そこからまた増えました。反対に特定技能がずっと増えてきているのが分かります。それに伴って家族滞在も増えています。2019 年は恐らく海外から日本へ来る人が子供を連れてくる家族滞在です。最近では三木市で生まれる子どもが増え、現在では小学生中学生を合わせて 100 人くらいの外国人児童生徒が学校に通っています。 外国人相談窓口は令和 2 年 5 月に開設し、令和 2 年 570 件、令和 3 年 541 件、令和 4 年 418 件、令和 5 年 292 件と減ったのですが、令和 6 年は 445 人と増えました。国別でいうと日本人の相談が多く、地域の苦情や自治会からの相談も増えています。内容別では、翻訳や日本語学習、生活困窮、一般行政手続きなどの生活相談が多いです。 続いて、(2)「生活ガイドブック」の改訂については、令和 3 年度に「生活ガイドブック（やさしい日本語版）」、次年度以降ベトナム語版、英語版、中国語版の 4 言語を作っているのですが、今年 4 月に市の組織改編に加え、制度的にもかなり変わっているのを改定しました。見やすいように QR コードを入れるなど内容も見直しています。今年中に多言語に翻訳して、ホームページで周知をしたいと考えています。 報告事項は、簡単ですが、以上です。
委員長	ありがとうございました。報告事項について事務局からの説明が終わりましたが、特に、事務局からの説明で委員各位ご意見等ございますでしょうか。 私が聞きたいのですが、生活相談が一番多いですね。中でも翻訳・通訳についての相談は、スマホの Google など色々な媒体があるので、減っているのかなと思うのですが、どんな翻訳や通訳を必要とされているのですか。
事務局	日本人からは、地域のお知らせなどを外国人にわかりやすいように「やさしい日本語」や多言語に直してほしいという相談があります。 外国人からは、例えば市からの福祉や税金関係の通知が届いても読めないの、相談窓口に持ってきて内容を確認する人もいます。督促があってもそのままにしていると延滞金がつく、払えないので悪循環で滞納が増えていくのです。子どもの学校からの書類や病院に行くときの問診票、入院するときの手続きといった色々なことで、日本語そのままの文書が届くと外国人の方は対応できないので相談があります。
委員長	アプリを使ったりしないのですか。
事務局	全員がアプリを使えるわけではありませんし、また、スマホを持ってない人もいます。

乾委員長	現状が分かりました。ありがとうございました。4 番目の議事が 2 つありますので、分けながら進めていきたいと思います。まず、(1) 令和 6 年度三木市多文化共生推進プラン取組状況報告について（資料 3）、説明をお願いします。
------	---

8 議事

事務局	この資料の「三木市多文化共生推進プラン取組状況報告」についてはホームページで公表しています。初めての取組だったのですが、進捗状況など色々ご指摘をいただきましてありがとうございました。この意見を参考に数値目標と取組状況及び成果と課題、原因の分析と解決策を記入できるシートに変更しました。特にこの報告書について追加の説明はないのですが、そういったところを踏まえて、次の進捗管理シートへ移りたいと思います。
委員長	はい、お願いします。
事務局	それでは、議事 4 (2) 令和 7 年度三木市多文化共生推進プラン実施計画の進捗管理シートについて説明させていただきます。 庁内から出てきた内容が昨年と変わったところ、昨年より進化をしたような計画や目標数値が明確になったような計画にご意見をいただきたいと朱書きにさせています。 今年は、評価をし始めて 2 年目になります。試行錯誤しながら進んでいるのですが、オール三木で進めるということですので、地域住民、各種団体、企業、いろんな方々にも参加していただきたく三木市国際交流協会と社会福祉協議会にプラン実施計画作成の協力依頼をさせていただきました。 国際交流協会は、既に協力を頂き今回の実施計画に、計画と目標数値を記入しています。 そうすると、この一番右端の「担当課」というところを「担当課及び関係団体」といった表記に変えて、庁内だけではないというところを見せていきたいと思います。 社会福祉協議会にも協力を頂けることになっています。今回はまだ反映させていないのですが、社会福祉協議会には目標を作っていただきましたので、次回の評価時には反映できると思います。
事務局	1 コミュニケーションの活性化から説明させていただきます。主に朱書き部分です。コミュニケーションの活性化の(1)行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備①「やさしい日本語」・多言語化、多様なメディアによる生活情報の提供の 2 番目 財政課が庁内のサイン、フロアの案内図を「やさしい日本語」、「ポルトガル語」、「英語」、「中国語」、「ベトナム語」の 5 か国語で作成し表示をします。市民協働課についても同じで、「生活ガイドブック」を「ポルトガル語」を除く 4 言語で改定します。 その下の図書館は、昨年度は外国人の方に図書館を使ってもらえるよう蔵書の紹介の取り組みでしたが、今年度は、バリアフリー本や外国語資料の充実を目標とし、10 冊程度を購入して蔵書数 111 冊を目指すとしています。このバリア

	フリー本とは、例えば音声の録音図書や、LL 図書といった活字図書の利用が困難な人でも読書を楽しめるように写真、絵を使って工夫された本です。 録音図書があれば、活字が読めなくても言語を耳で聞けたら楽しみが増えるのかなと思ってここに取り上げました。 次の市民協働課の外国人相談窓口の周知及び「協力確認書」を活用するなど企業や各関係機関との連携強化を図るでは、吉川町商工会と三木商工会議所に協力いただき会報誌にチラシを封入して配布いただいています。 この4月1日から特定技能基準省令の一部を改正する省令が施行されて、特定技能の所属機関、つまり特定技能の在留資格を持つ外国人を雇用する企業や個人事業主は、市町村から共生施策に関する協力を求められた場合にはその要請に応じて必要な協力をする旨の「協力確認書」を市町に送付することを義務づけられてています。入管庁に外国人を雇入れる手続きをする前に、市町村に「協力確認書」を送って市町村の施策を確認して、各市の施策を知った上で、雇用する企業としてどういった対応ができるかということを踏まえた計画書をもって入管庁に手続きをするという仕組みを作ろうとしています。三木市には現在、約60ほどの「協力確認書」が届いており、そういったところで繋がりができれば必要な情報発信を行い連携強化を進めていけるのではと考えています。 次のページの(2)日本語教育・生活オリエンテーションの推進では、学校教育課が「日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して生活適応や学習支援、心の安定を図るなど学校生活への早期適応を促進するため、母語サポーターを派遣し、児童生徒を支援します」とあり、目標数値としては、来日3年未満の児童生徒には必ず母語サポーターを100%を目標につけるとしています。はっきりした目標だと思うので、ここで紹介したいと思います。 生活オリエンテーションに関しては、環境課、生活安全課、危機管理課、消防が生活オリエンテーションを実施しているのですが、市民協働課としてもこの度、推進プランの周知や進捗に加え、「やさしい日本語」も含めた「まちづくり出前トーク」を実施して、三木市の多文化共生を広く市民に周知しようと考えています。この度チラシが更新されるので、「三木市多文化共生推進プラン」を掲載しました。要望があれば地域に出向いて推進したいと思います。 次のページの交通政策課も同じです。例えばICカードの使い方やデマンド型交通の乗り方について、要請があれば地域や企業に出前講座をすることを目標に挙げています。
事務局	2 生活基盤の整備では、一番上の赤字が国際交流協会、協会は独自事業として「こども日本語教室みきっず」を開催し、日本語指導や学習支援をしています。支援している子どもを15人から18人に増やしたいという目標を挙げています。 それから、市民協働課が③地域ぐるみの取組を促進するということで10地区の区長協議会、市民協議会の50%に当たる5団体を目標に、地域のまちづくり担当と協力しながら外国人住民が参加しやすいイベントなど、取組を促進した

	いということを目標に挙げています。 学校教育課は、今、児童生徒で就学とか学校の入園などのガイダンスが必要な児童生徒は 70 名、世帯にするともう少し少なくなります、この人たちにガイダンスがあるということを個人面談やチラシ等で全員（100%）に周知すると目標に挙げています。 次のページの 2/5 のところ、救急救助課では、消防法で定められている消防訓練（不特定多数の人が集まる大きな商業施設であれば年に 2 回、不特定多数でなければ年 1 回）の実施時に、消防が商業施設や企業などの訓練に出向いた場合、外国人従業員がいたら、消火器の扱いや救急通報の訓練を実施して防災に関する知識の向上を図ることを目標としています。今までの統計がないようなので目標値が記載されていませんが、今後、記録を残すとしています。 それから次のページ 3/5、危機管理課からは市民協働課、公民館や地域、福祉課と連携して外国人住民の所在確認を目標に挙げています。 健康増進課の休日救急診療の当番医情報について、ホームページ等で「やさしい日本語」での情報発信に取り組む、とあります。5 月からホームページにアップされていて毎月更新するようです。それを受けて 6 月から広報広聴課が、市の広報みきに外国人に向けて QR コードを貼った休日救急当番医の情報を掲載しています。 福祉課はこの度の組織の改編のため、フロアーの配置が変わりました。生活保護が増加傾向にあり、市からの通知等がなかなか読めなくて相談窓口に来る人も多くなっています。「やさしい日本語」での対応や記入例等のルビふりを率先し、翻訳機を使ってコミュニケーションを図るということを目標に挙げています。次のページのこども福祉課では、去年から「子育て応援ハンドブック」の見出しに「がいこくのみなさんへ」を新しく追記しています。それから、乳幼児健診問診票の多言語対応（5 か国語）を継続して進めて、窓口対応では「やさしい日本語」を基本とし、必要に応じて翻訳アプリを使用して対応することが挙がっています。生活情報のところは簡単ですが以上です。
事務局	3 の「意識啓発と社会参画支援」では、市民協働課は毎年職員研修をしています。今年度は参加人数の目標を 40 人としました。再掲になるのですが、企業ではなく地域の出前講座も今年度 2 回程度実施したいと考えています。 人権推進課が具体的な目標数値をここに挙げています。同和教育セミナーや人権フォーラムを年 3 回ずつ実施し、同和教育セミナーの各回の参加者の平均が 90 人くらい。人権フォーラムの各回の参加者は平均 80 人くらいを推移しているので、その各回の参加者数 100 人を目指して講演や意見発表を実施するとしています。社会教育推進委員研修会は、地域の人権の指導者・社会教育推進委員が 196 人いて、例年だいたい 90 人前後しかこの研修会に参加しませんが、今年は 110 人ほどの参加者を集って、人権の理解・啓発に関する取組を進めていきたいと目標を挙げています。 それからその下、隣保館も文化祭等で多文化共生の場づくりをして隣保館の

	周知を行っているのですが、令和4年、5年のコロナ禍においては事業自体が少なく隣保館を訪れる方が少なかったようです。令和6年度でようやく1700人、去年の目標で隣保館の広報誌をカラー刷りにして見やすくしましたし、それも含めて今年は1800人を目指します。 国際交流協会は、外国籍の子どもが多く在籍する広野小学校や自由が丘小学校校区で夏休みに学習支援をしています。三木高校や三木北高校などからボランティアを募り連携して実施することを目標に挙げています。 また、国際交流協会では、外国人の方が勉強した日本語や語学を利用している人などところで活躍できるよう、ゲストスピーカーなどの出前講座を実施しています。令和6年度は延べ26名のゲストスピーカーがいろんな地域へ行って講演や母国紹介をする活動をしています。毎回同じ人にならないように今年度はゲストスピーカーを3名くらい増やすことを目標に挙げています。
事務局	4 地域活性化の推進やグローバル化への対応ということで、市民協働課が、具体的に外国人住民が主体となって地域活動に取り組む際に外国人自らがしたいという行動を起こす際には、区長協議会や市民協議会と協力し、助言や情報発信を支援します。 以上です。計画や目標数値についてご意見をいただけたらと思います。
委員長	説明をありがとうございました。それぞれご専門の分野があると思うのでそこにフォーカスして発言していただけたらと思います。具体的な数字を出しているところは分かりや思うのですが、数字が分かりにくいところもあります。まずコミュニケーションの活性化のところでご意見頂きたいと思います。
委員長	(2)日本語教育・生活オリエンテーションの推進について、「日本語指導が必要な外国人児童生徒」に対する支援、私は本当にいいアイデアだと思っています。今のところ何%で、それを100%にしたいということか分かりますでしょうか。100%にしたときに人材があると考えてもいいのですか。
事務局	すみません。現在の数値を聞きそびれています。母語サポーターということなので、希少言語の人材が問題かと思っています。
委員長	私も母語サポーターを探すように依頼の電話がかかってくることがあります。結構難しいですね。目標を達成するための人材が備わっていると考えていいのか少し疑問に思いました。家族滞在が増えていると説明にもあったので、これができたら現実的には理想的な支援だと思いました。
事務局	実際のところ、母語サポーターを探すため国際交流協会にも依頼があるようです。年度途中の転入にはすぐ母語サポーターは付かないようです。
委員長	兵庫県の多文化共生サポーターに依頼したりすることは？
事務局	県の多文化共生センターにも依頼していると思います。他市からの問い合わせもあるので、どこも探していると思います。
委員	母語サポーターについては、三木でも50か国の外国人住民が生活しているので母語サポーターはなかなか厳しい。西宮市も人口は三木市よりかなり多いんですけど、外国人は1万人程度で、国の数だと98か国、三木の倍くらいの人数

	がいますので、母語となると難しいと思います。
委員長	ネットワークを作っておかないと探せないですね。シリアでしたら英語ができる人もいますよね。
委員	シリアの子は英語とドイツ語と日本語とマルチでいけるようになっていて、アフガニスタンもまたダリー語とかペルシャ語とか色々あって母語がややこしいんです。でもシリア国籍のサポーターが英語ができたので、アフガニスタンの子を英語でサポートしていました。あくまで母語 100%が目標ですけど、ダメだった時には何か共通言語を探してサポートできるようにマルチの人をキープしておくのも大事だと思います。
委員長	留学生を上手く活用することはできないですか。この目標は達成出来たらすごいなと思って感心しています。 他にご自身の分野で気になるところってございますか。 次の進路指導のところも気になります。就学支援といったらどういう風に理解したらいいのでしょうか。学校に行くことを促すということですか？
事務局	去年は高校進学ガイダンスのことでした。ここでは、小学校から中学校へ進学するタイミングで、親にも日本の教育制度などの説明をする必要があるなど、進路指導が必要な人数ではないかと思います。そこで子どもや保護者に対して就学支援ガイダンスの案内を外国人の個人面談を通じて周知するということだと思います。
委員	恐らくなんですけど、外国人児童生徒に関する就学支援ガイダンスというのが今年度7月8月9月に神戸市、伊丹市、加東市、尼崎市、姫路市であるのですが、それに小学校高学年の親も行かせたいという話が出ていたので、それではないかなと。 高校に入ったのはいいけれど神戸電鉄の電車賃が高くて途中で辞めてしまうこともあったので、そのようなことがないように道筋を親に周知させることが目標だったと思います。
委員長	ご説明ありがとうございます。他市で子どもの教室をしているのですが、最近受け入れられないケースが目立っています。超過年齢の16歳で来日して、そうすると母国で中学校を終えていないから中学校に通わせたいのだけれど、「超過年齢なのでダメ」と言われて夜間中学校しか入れなかったのです。 ペルーで母国の教育制度として3年学校に行っていたのですが、3年通ってるからもう日本で中学校は通えないと言われました。でもペルーの教育制度を見ると5年で一貫なので3年では中学校を出たということにはならないと説明したり、文科省も「超過年齢の子どもも柔軟に対応するように」と言っている証拠をみせたらなんとか中学校に受け入れてもらえたこともあります。 三木市はそのあたりはどうですか？そういったご相談はありますか。
事務局	相談はありますね。直接私どもが対応しているわけではないのですが、国際交流協会の方に相談があったと記憶にあります。
委員	入れてない子もいます。春に高校の特別枠の入試を受けたんですけど、入試が

	ダメで、姫路の夜間中学校をどうしようか、様子を見ています。
委員長	難しいですね。距離がありますから、
委員	それは、運転できるおじさんも一緒に夜間中学校に入ろうという計画があります。免許も少し難しい・・・、1回落ちて、次の予約が3か月先になってしまっています。
委員長	家族を連れてきても子どもが学校に就学できないケースっていうのは増えています。この4月からでも何件かありました。「夜間中学校に行ったらいい」って言われますが、遠かったら難しいので、柔軟に受け入れるシステムがあったらいいと思っています。他のところでぜひご意見があればお願いできますでしょうか。何かお気づきのところや、目標で理解しづらいところなどはありますか。
委員	「こども日本語教室みきっず」のところで、現在15人、目標数値18人となっていますが、何をもって18人としているのか、18人にしたらどれくらいの効果が得られるのですか。
委員	子どもの受け入れ人数を増やすことは、ボランティアも必要になりますから極端には増やせないということではないですか。
事務局	子どもの学習指導となると子どものことを理解した上での支援が必要になりますので、日本語指導と学習支援をするボランティアは退職教員の方などをお願いしているようです。「日本語教室」は市の委託事業ですが、「こども日本語教室みきっず」は国際交流協会の独自事業で財源の確保も難しく、他の補助金を活用して運営しています。
委員	「こども日本語教室みきっず」には、ボランティアの不足で現在利用している子のきょうだい待機している状態です。夜なので親の送迎がないと利用できないということもあります。
副委員長	社会福祉協議会は、ご存知のとおり災害が発生したときに行政と連携して災害ボランティアセンターを立ち上げるという大きな使命があるのですが、2ページ目、「消防法で定められている消防訓練時に、雇用する事業所では、消火器取り扱い訓練や119番通報訓練を実施し、防災意識の向上を図る。」とあり、大事なことだと思うのです。「各自治会の防災訓練」の現状がどうなっているのか、その実態を把握することが目標設定をする前に大事だと思うのです。 例えば各自治会の防災訓練、これは私の認識では危機管理課と消防署が連携しながら実施計画を出すのですけれども、「外国人住民は含まれていましたか」という報告の項目を入れておけば、「今年は何地区で外国人と一緒に防災訓練に取り組んだ」といったことが把握できるのではないのでしょうか。 また事業所におきましても、「いくつの事業所でどういった取り組みがされたのか」、今も三木で外国人の方が従業員として働いている事業所は多いと思うのですけれども、そこでもやっぱり防災訓練は必ずやられますよね。
委員	各企業によると思います。
副委員長	防火管理者を置いて規模が何人以上とかの基準があるんでしょうか。

事務局	従業員の数によっても違うと思いますし、人数や建物の大きさによっても定められているかと。
副委員長	学校に勤めていると ALT の方とか外国人の方が結構おられて、一緒に防災訓練をしていますので、カウントできると思います。そういった実態把握をすることが先決かと思います。目標数値のところにできるだけその数値を挙げていたら、評価しやすいと思うので、そういう観点で各課にお願いしたいと感じました。その報告様式に外国人との共同開催などといった項目が必要かなと。
委員	会社の中で避難訓練はやりますけども、この文章をみて素朴な疑問を思ったのです。119 番の通報訓練をするというのは外国人の方にさせていただくということだと思っています。119 番をする方も受ける方も災害のときは気持ちが焦るから日本語がうまく出なくて母国語で「助けてください」とかになった時に、消防の人ってどうされているのだろうと疑問に思ったのですが。
事務局	消防に聞くと、救急のときや火事の時、特に救急だと思うのですが、ボイストラや三者間通訳がありますが、あまり使うことなく大概困らずに搬送しているらしいです。
委員	例えば電話する時に「今どこにいるか」「何をした方がいいですか」といった案内を外国人に渡して覚えてもらうものがあったら、助かるかなと思います。
委員長	マニュアルですね。外国人の方も、何かあったら連絡されてるのでしょうね
委員	「今、三木市のどこにいるのか」を伝えられればいいけど、どこにいるかわからない時に困ると思います。
事務局	マニュアルと言いますか、生活ガイドブックの 35 ページに事故とか事件の時に 110 番するとか 119 番にかけるとかの記載はしています。
委員長	もうちょっとコンパクトなものあるといい。
副委員長	1 枚でボードになっているような。
委員	「訓練を実施し」の前に、訓練に来ない人にはその話が行かないので、各企業さんを通じて、119 番にかけると「火事ですか、救急ですか」って聞かれるので、それに対する返答の仕方を、その人の住所を入れて「こういう風に言いましょう」というひな形を配布して周知してもらう方が現実的かな、と思います。 実際うちは会社で救急車で運ばないといけないような病気を持つ人が出でて、その子たちのアパートに張り紙を貼りました。「その人とあなたの間柄はなんですか」とかって聞かれるので、それをそのまま読めばいいようにしておけばより確実なのでそのようにしてほしいなと思います。
委員長	なかなか難しいですね。医療の立場としてさっきの救急車の件とか。
委員	3 ページにあります「休日救急診療の当番医情報」について、休日診療がホームページにアップされているということ、それと広報で QR コードがあるということを知らなかったの、みんなに知らせないといけないなと思いました。
事務局	広報広聴課が健康増進課のホームページにリンクをかけて、市民協働課の「外国人の皆さんへ」にも誘導できるように取り組んでいます。先ほどの通報のことなんですが、119 番のかけ方は消防も多言語化したチラシを作っています。それ

	をどのように活用するか、後は活用方法なのかなと思うのですが。
事務局	行政もツールみたいなものは作って啓発はしますが、企業にも協力してもらいたいことがあります。協力確認書で全て把握できるわけではなく、あくまで在留資格が特定技能の一部分のみですので、技能実習生やその他の在留資格の外国人がどこの企業に勤めているかについては把握もできておりません。商工会議所を通じて企業にチラシの配布を行い、より多くの情報が QR コードで読み取れるようにする等周知を図っていきたいと思います。
委員	医療機関の名前が出てくるようになっていきますから、今の人たちは皆携帯もっていますから、これができたらかなり見やすいなと思っています。
委員長	ありがとうございます。初めて見ました。(QR コードで読み取って) 出ました、見にくいといえれば見にくい。
事務局	一番初めの誘導するところも文字数が多くて見にくくて、このページの内容のところには、各医院とかクリニックに直接ルビを打つとか、内科とか整形外科とかの意味もなかなか分からないと言われるのですが、これは「がいこくじんのみなさんへ」という市民協働課のホームページで紹介して、「内科とは・・・」ということ表記していますので、そこまで入ってこないと分かりません。
委員長	先ほどの通報のことも、119 番のかけ方ということでは消防の方も多言語化したチラシを作っています。それをどのように活用するか、後は活用方法だと思うのですが、歯の形のイラストの意味がわかりにくいですね。絵で描いてあったらもう少し分かりやすいです。目だったら目のマーク。全部歯なので。
事務局	休日歯科診療というのは健康保健センターの中にあって、「歯」のマークを使っています。「この日やっています」という意味だと思います。
委員長	こうやって表しているのですね。副委員長から防災について意見を頂きましたが、各地域ではどうなのですか。
委員	前回もお話したんですけども、自由が丘地区の自主防災訓練では地区内の自治会長さんが声をかけられて例年ベトナムの人が多く参加されています。それに付随して、関西国際大学の学生さんがボランティアで一緒について回ってくれています。地域ぐるみの取組の促進のところで、「区長協議会とか市民協議会のイベントのチラシ等にルビを振るなど、地域まちづくり担当者と協力し、外国人住民が参加しやすい取組を促進する。」とありますが、チラシは公民館の職員が作ってくれますので、頼めばルビを振ってくれると思います。そのチラシを外国人にどう配るのかとなると、自治会員には配るけれども、非自治会員には配らないというところも出てきます。会員以外に配ってもいいのだけでも、知らない言語で尋ねられても対応ができないからとりあえずポスティングだけということになりかねないのです。そこをどうするのか。それは公民館と区長協議会、区長さんとの間で、「これは地域全体のイベントだから関係なくポスティングする」という方向でいかないと、多分ルビを打つのは簡単ですが、「非会員には配らない」というところが出てくるとなれば、ちょっと問題かなと。そこは区長協議会が意思統一を行わないと難しいと思います。

委員長	色々ご意見をいただいてありがとうございます。他のところでもいいので、どこかお気づきの事が有ればご意見をお願いできますか。
委員	そもそもこのプランは外国人への支援だけでなく、日本人を含む三木市内に住む市民（住民）の方が安心安全によりよい生活を送るためのものかと思うのです。警察の方が会議所に来られたときに聞かれたのですが、最近是在留カードの偽装が出ていると。企業も在留カードを確認するみたいですが、それが本物かどうか分からないまま雇用されているケースが多くあると聞きました。在留カードが偽造なのか本物なのか見破るアプリを警察が作っているの、そういうのを企業に提供できたら在留カードの偽造の防止に繋がるのではないのか。 正規ルートで雇用されるところは問題ないのですが、たまに潜り的な雇用があった場合、偽装の在留カードを持って来て、企業はそれを本物だと信じてしまうケースがあって、それが犯罪とかに結びつくようなことがあるらしいです。 「オール三木」でこういうプランを考えるのであれば、三木警察にも協力してもらえたらいいのではないのでしょうか。
委員長	ありがとうございます。事務局いかがですか
事務局	日本語教育の補助金の関係で地域調整会議を開催しています。委員にも出席いただいています、そこには警察の方も入ってもらっています。「日本語教室」の特別授業で、市の生活安全課と共に警察の方にも外国人向けに交通防犯に関する講座の実施など協力はいただいています、警察が独自で外国人住民を対象に交通防犯などの講習会や事業をする計画はないようです。依頼があれば出向きますという事でした。会議や国際交流プラザに来られた時には情報交換はするのですが、今のところそれ以上のお願いはしていないのです。
委員長	ありがとうございます。それでは、吉川の状況はいかがですか。
委員	外国人の労働者もたくさん増えてきています。総会で、ベトナム人を雇用している韓国人の経営者から、吉川町商工会に外国人向けのセミナーなどができないかと問合せがありました。具体的にどのような事を希望されているのか分からないし、我々の仕事としては市の方から依頼を受けた情報の周知ですとか労働環境の改善ですとか、法律に則った運用の周知をしているのが実際の仕事です。実施計画の中では、起業や、創業の話とかが出てくるのかなという気もしているんです。そういう話が出てきたら市に相談することになると思います。
事務局	セミナーというのは、何を希望されているんですか。
委員	その方も韓国人で、日本語があまり流暢じゃないのと総会の席であったこともあって、よく分からないのです。具体的には「日本語教室」なのか「オリエンテーション」なのか。その経営者に市が実施している「日本語教室」「多文化共生推進プラン概要版」などを送付しました。何か要望があれば商工会でも対応できと思っています。
事務局	ありがとうございます。また紹介してください。会社訪問させてもらいます。
委員長	ありがとうございます。終了時間が近づいてきたので、特に「2」のところでもしなれば、「3」のところでもご自由に意見を言っていいただきたいなと思い

	ます。私は国際交流協会がされている「高校生のボランティアを確保する」というのが素晴らしいアイデアだと思っています。高校生も多文化に敏感になって共生の心が育てられるのではないかと考えているのですが、現実的には上手くいきそうですか。交通費だとか、三木は交通の利便性場所があんまりよくないので、高校生が自由に外国人の子どもたちに教えに行ったりできるのかなと。
事務局	「日本語教室」でも以前は高校生のボランティアがいました。今は少し減っているかもしれませんが。ボランティアであれば高校生の方でも交通費は出ています。三木高校など国際学科があるところと連携はされているので、声をかけて参加はされると思います。
委員長	拡大できるといいですね。神戸でもしたいと思うのですが、予算がないとできないことでもあるので、日本人の学生の啓発にもなってとてもいいなあと思います。「3」のところで他にになにかありますか。
委員	「3」の最初のところですね。①地域住民等に対する多文化共生の意識啓発について、今月 24 日に市民協働課長を講師に迎えて、吉川まちづくり協議会の役員、運営委員を対象に多文化共生についての研修会を開催します。
委員長	そうなんですね。ありがとうございます。 それでは「4」のところに進みたいと思います。4 地域活性化の推進やグローバル化への対応で、「区長協議会や市民協議会と協力し」とありますが、目標数値が分かりにくいですね。
事務局	市民協議会での多文化共生で、地域としての役割を説明させていただきます。また、同じく区長協議会も毎月お集まりいただいていますので、多文化共生を議題に挙げさせていただき情報共有を図るということから始めていけたらと思っています。
委員	「外国人の方が主体となって地域活動に取り組む際に」とありますが、どんな例があるのですか。
事務局	三木ではまだキーパーソンになる方がいないので、例えば外国人住民が花火大会に出店したい、金物まつりに出店したいなどの計画があっても、私たちに情報が来ないこともあります。相談があれば、地域や団体（国際交流協会）と連携しながら外国人住民が参画できるような支援ができるので、そういった繋ぎ役になるということです。外国人住民が参画できれば語学力や知識を活かして地域の活性化に貢献できるのではないかと考えるので、地域と外国人住民を繋ぐ役目を市民協働課がします。
委員	例えば、中国の方とか東南アジアもそうですが、「旧正月で国には帰らないんだけど同じ国の人たちが集まって自分たちでイベントをやりたい」などそういった時に、自治会とのトラブルを避けるための調整役や相談窓口になってもらうとかですかね。
事務局	日本人も外国人も、自治会に入ってもらわないとなかなか繋がりにくいということもあるので、まずそういった外国人がいるのであれば、地域全体の行事を行っている市民協議会と公民館職員や私たちがアイデアを一緒に考えていけれ

	ばと思います。
委員	では逆に、例えば外国人住民が自分たちの祭りを企画していると、自治会（または個人）としてそのイベントや祭りに参加できれば、子どもたちは喜んで行くと思うんです。地域に住む外国人住民と自治会とがうまく行ったらお互いの垣根がなくなるといえるか、仲良くなるきっかけになるのではないかなと思います。
委員長	ありがとうございます。時間が過ぎてきているのですが、他に何かご意見はございますか。色々ご意見をいただいたことお礼申し上げます。意見がないようでしたら、事務局に進行をお返ししてよろしいですか。
9 その他	
事務局	委員長、ありがとうございました。 本日頂いた意見は、各所属にフィードバックして、事業を実施する上での参考にさせていただきます。ここで、事務局より連絡事項がございます。「5 その他（1）三木市多文化共生推進プラン実施計画の協力依頼について」ということで、プランの取組については市役所、行政だけで行うのではなくいろいろな団体の協力のもとで行っていくということを目的としておりますので、各団体につきましては、プランの実施計画の策定にご協力いただき、「チーム三木」での取組みを推進していきたいと思っています。 （2）今後のスケジュールとしましては、次回委員会の開催予定について、今年度中、2月頃に開催することとしております。その際には、今日の実施計画の進捗状況を報告させていただきます。開催日については、メール等で日程調整をさせていただきます。委員の皆様には、どうしても都合のつかない曜日や時間帯があれば教えていただきたいと思います。 それでは、副委員長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

10 閉会

副委員長 挨拶